

**平成29年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進)研究事業  
総括研究報告書**

**医療通訳の実用化に関する研究**

**研究代表者** 中田研 大阪大学医学部附属病院国際医療センター(センター長・教授)

## 研究要旨

本研究の目的は、医療通訳者の認定制度の実用化における課題を抽出し、解決策を学術的に検討して明らかにし、関係者との意見交換や意見の分析を通して、医療通訳認定実用化の可能性を示すことにより認定制度の策定と実施を推進することである。

平成 29 年度は、医療通訳認定制度(案)と本研究期間 3 年間における医療通訳認定制度実用化のスケジュール(案)を作成・公表し、認定制度実用化に必要な課題、1) 医療通訳の定義と役割、2) 医療通訳におけるリスクと対策、3) 医療通訳認定制度案、4) 医療通訳認定試験、5) 医療通訳認定における既存の医療通訳従事者や希少言語に対する経過措置、6) 医療通訳者の実地研修に関し、文献検索、実地調査、アンケート等の手法を用い、解析・検討を行った。

それぞれの課題に関する結果は以下の通りであった。1) 医療通訳と医療通訳者を、それぞれ、「日本語が母語でない、もしくは日本語でのコミュニケーションに制限がある患者(LJP: Limited Japanese Proficiency)等)に対して、日本語での医療・保健を安全かつ安心して提供するために、通訳技能と医学知識を用いて相互理解を支援する業務」、「医療通訳にあたる専門職」と定義し、医療通訳者は医療チームの一員としての役割を果たすという方向性が望ましいと考えた。2) 医療通訳におけるリスクとしては、外国人患者診療時の医療過誤にもつながる様々なリスク、また、医療通訳者個人に対するリスクが明らかとなった。医療通訳認定を実用化していくに当たり、ガイドライン等を通じた体制整備が必要と考えられた。3) 医療通訳認定制度案に対し、国際臨床医学会ホームページよりパブリックコメントを募集し 51 件回答があった。認定制度の必要性に関し、条件付きを含め「必要」・「賛成」が 31 件だったが、認定方法や経過措置についての懸念もあった。4) 医療通訳認定試験を導入するには、試験の妥当性と共に、信頼性を高める必要があり、また、妥当性と信頼性の検証は、試験と利益相反のない第三者機関が実施することが望ましいと考えられた。5) 医療通訳認定制度を新たに発足する際には、既に医療通訳の業務を行ってきた医療通訳者への経過措置が必要と想定され、パブリックコメントでは、経過措置の対象となる現任者に求められる経験実績に対する異論はなかったが、経過措置の条件や認定言語へ懸念を示す意見が出された。6) 医療通訳者の実地研修は、認定の前後で必要であると考えられたが、日本では医療機関での指導体制や達成ゴール設定も、未だ困難であるのが現状であった。

今後は、医療通訳認定制度の実用化に向け、引き続き研究班で検討された課題を検討すると共に、関係者との意見交換や意見の分析を行っていく予定である。

## A. 研究目的

本研究の目的は、医療通訳者の認定制度の実用化における課題を抽出し解決策を、文献、実地、アンケート調査等の学術調査研究にて明らかにし、関係者との意見交換や意見の分析を通して、医療通訳認定実用化の可能性を示すことにより認定制度の策定と実施を推進することである。

## B. 研究方法

医療通訳認定制度(案)と本研究期間3年間における医療通訳認定制度実用化のスケジュール(案)を作成し、実用化に必要な課題、1) 医療通訳の定義と役割、2) 医療通訳におけるリスクと対策、3) 医療通訳認定制度案、4) 医療通訳認定試験、5) 医療通訳認定における既存の医療通訳従事者や希少言語に対する経過措置、6) 医療通訳者の研修について、解析を行った。各課題に対し、用いた研究方法は、1)医療通訳者および関係者に対するヒアリング調査、医療通訳認定制度案に対するパブリックコメントの分析、2)文献検索、既存ガイドラインの分析、医療機関へのヒアリング調査、3)パブリックコメントの分析、4)既存の認定試験の課題に関する文献検索、5)他の国家資格との比較検討、パブリックコメントの分析、6)アンケート調査となっている。

## (倫理面への配慮)

該当事項無し。

## C. 研究結果

### 1. 医療通訳認定制度(案)と本研究期間3年間における医療通訳認定制度の実用化のスケジュール

研究班では、国際臨床医学会 医療通訳者認定委員会が指定する医療通訳養成課程を修了、且つ、委員会が指定する医療通訳試験に合格し、委員会が指定した講習を修了した者を認定する制度案と、平成30年度に認定試験について検討し、平成31年度に認定制度の実用化を開始する3年間のスケジュール(案)を作成し、平成29年11月に、国際臨床医学会より公表した。また、認定制度実用化に関わる研究課題として、医療通訳の定義と役割、リスクと対策、医療通訳認定制度、医療通訳認定試験、経過措置、医療通訳者の実地研修を抽出した。

### 2. 医療通訳の定義と役割

これまで、医療従事者・患者・通訳者それぞれが考える「医療通訳」像や条件が様々であった。研究班では、ヒアリング調査やパブリックコメントの分析から、医療通訳と医療通訳者を、それぞれ、「日本語が母語でない、もしくは日本語でのコミュニケーションに制限がある患者(LJP: Limited Japanese Proficiency)等に対して、日本語での医療・保健を安全かつ安心して提供するために、通訳技能と医学知識を用いて相互理解を支援する業務」、「医療通訳にあたる専門職」と定義した。また、医療通訳者を「医療チームの一員である」とする方向性が望ましいと考えた。

### 3. 医療通訳におけるリスクと対策

文献調査から、現地語でコミュニケーションが困難な外国人患者の診療に際し、医療通訳が提供されなかった、或いは、家族や友人、その場にいる医療職員等の通訳により、医療過誤にもつながるリスクがあることが明らかになった。日本の医療機関への聞き取り調査では、医療通訳者個人に対し、個人情報取り扱い、メンタルヘルス、感染、医療事故・訴訟のリスクがあり、これらに対する対策が必要と考えられた。

今回分析の対象とした豪州のガイドラインには、対策として、医療通訳を医療安全の観点から考えていく基本姿勢、

受付段階での患者の言語能力のアセスメントの必要性、医療安全の観点からの医療通訳手法の使い分け、医療通訳者が介在した場合の院内書類やカルテへの記載、院内職員に対する医療通訳研修の実施等が記載されており、日本の医療現場でも十分適用できるものではないかと考えられた。

### 4. 医療通訳認定制度案

国際臨床医学会より H29 年 11 月に医療通訳認定制度案に対するパブリックコメントが募集された。51 件回答があり、認定制度の必要性に関しては、条件付きも含め、賛成が 31 件、記載がないものが 19 件、不要との意見が 1 件であった。また、認定費用、学会員となることへの疑問 8 件、少数言語への配慮 7 件、通訳者の声を反映 / 研究班組織に通訳者不在 6 件、医学系の学会が認定することに対する疑問 6 件、独立した認証団体 / 組織 4 件、自治体・NPO との連携の必要性、認

定のメリット（費用対効果、報酬制度）医療者側の医療通訳に関する理解の促進、また、経過措置の条件への意見があった。

### 5. 医療通訳認定試験

豪州・米国における医療通訳認証試験の課題に関する文献を検証した結果、試験の開発には、経験のある医療通訳者が加わって試験の妥当性を高めることに加え、試験開発の専門家を招いて試験の信頼性を高めることが必要、また、認定試験の妥当性と信頼性の検証は、試験と利益相反のない第三者機関が実施することが望ましいと考えられた。日本において認定試験を導入するには、上記の項目に関して十分な検証が必要になる。

### 6. 医療通訳認定における既存の医療通訳従事者や希少言語に対する経過措置

医療通訳の認定制度を新たに発足する際は、既に医療通訳の業務を行ってきた医療通訳者が存在するため、経過措置として、「医療通訳認定制度を開始するにあたり、医療通訳現任者に対し一定の期間、認定試験を受験しなくとも別の認定条件を設けそれを満たす者を認定することにより、すでに十分な医療通訳経験を有する者が認定されること、また認定制度を運用しやすくすること」が想定される。パブリックコメントでは、経過措置の対象となる現任者に求められる経験実績に対する大きな異論はなかったが、認定制度案に対する意見と同様に、費用負担、認定機関、学会員になる事への疑問に加え、経過措置の条件（電話、映像通訳経験の扱い、講習の受講は負担が大きい、

経過措置期間が短い、ボランティアの学習会等は対象か、経過措置の条件が厳しすぎる、団体の一方的な負担になりメリットがない)や認定言語へ懸念を示す意見が出された。

最近制定された医療・保健関係の資格である「介護福祉士」「公認心理士」と、国際臨床医学会認定医療通訳制度案とを比較検討したが、職業としての医療通訳、また、医療通訳の報酬が確定していない現在、現存の医療・保健関係の資格や経過措置との費用負担に関する単純な比較は困難である事が分かった。経過措置の期間に関しては、「介護福祉士」「公認心理士」では5年であった。

## 7. 医療通訳者の研修について

厚労省ホームページ掲載「医療通訳育成カリキュラム基準」に沿って開催し、同カリキュラム基準が推奨する実務研修 30 時間以上の 37.5 時間実施している医療通訳養成コース(大阪大学開催)の受講者を対象に、医療通訳育成における実地研修についてアンケート調査を行った。結果、実務研修の総合評価が「とても満足」と「満足」を合わせ 91% (とても満足 46%、満足 45%)、自由回答では、実際の医療現場を見ることで、今後の医療通訳業務の遂行に有意義との回答があった。しかし、現状では、実務研修の内容は、医療機関の見学のみから指導者不在での医療通訳業務まで、主催者や現場のニーズに合わせて様々であり、事前に必要な医療知識や通訳技術の習得も統一化されていない。また、研修を行う医療機関の体制により時間数や内容も異

なり、達成すべきゴールの設定も難しいのが現状であった。

## D. 考察

在日外国人、訪日外国人が急増し、また、今後、2020 年東京オリンピックをはじめ、国際的イベントを開催する機会が多くなる日本において、医療・保健を安全かつ安心して提供するために、医療通訳の普及、医療通訳者の育成、医療通訳者の技能を認定する制度制定は、喫緊の課題である。しかし、現在、医療通訳・医療通訳者の定義や役割、関連するリスクなどの共通認識の形成が必要であり、また、統一した認定制度や試験は現在ないため、医療通訳者の認定制度を実用化には関係者が課題と解決に向けての共通認識、理解が必要である。

今回、研究班で作成した医療通訳の認定制度案と実用化を開始するまでのスケジュール(案)をもとに、学術団体での審議のもとホームページを通じて公表した。また、実用化に関わる課題として、医療通訳の定義や役割、リスクと対策、医療通訳認定制度、認定試験、経過措置、医療通訳者の研修を抽出した。

医療通訳者を「日本語が母語でない、もしくは日本語でのコミュニケーションに制限がある患者(LJP:limited Japanese proficiency)等に対して、日本語での医療・保健を安全かつ安心して提供するために、通訳技能と医学知識を用いて相互理解を支援する専門職」と定義し、医療チームの一員であるという方向性が望ましいと考えたが、医療通訳に関わるリスクとして、医療通訳者個人に対

するリスクの他に、医療通訳が適切に提供されない事による医療安全に関わるリスクがある事が分かり、医療通訳認定を実用化していくに当たり、体制整備が必要であると考えられた。

国際臨床医学会より平成 29 年 11 月に、認定試験の合格者を国際臨床医学会が認定する制度案を公表し、パブリックコメントを募集した。51 件の意見の内、賛成が 31 件を占めたが、費用負担、認定機関、学会員になる事への疑問、経過措置の条件や認定言語へ懸念を示す意見も出され、また、試験を導入する際には、試験の妥当性・信頼性を高めることが必要であり、また、認定の前後では、医療通訳者の実地研修が必要であると考えられ、今後も認定制度の実用化に向けて検討が必要である。

## E. 結論

平成 29 年度の本研究班活動により、本邦における医療通訳認定制度と認定制度実用化に向けたスケジュール案が、国際臨床医学会から平成 29 年 11 月に公に示され、パブリックコメントでは、51 件の意見の内、認定制度の必要性に関し、賛成が 31 件を占めた。しかし、認定方法や経過措置についての意見もあり、研究班で検討した医療通訳の制度の課題と共に、引き続き実用化に向けた検討が必要であると考えられた。

## F. 健康危険情報

該当事項無し。

## G. 研究発表(2017/4/1～2018/3/31 発表)

1. 論文、報告書、発表抄録等：なし

2. 学会発表：

- 1) Hideomi Yamada, etc., NATIONWIDE SURVEY ON PATIENTS OF FOREIGN ORIGIN IN JAPAN, 34<sup>th</sup>ISQua conference 2017, 10月2日、London, UK
- 2) Hideomi Yamada, etc., 34<sup>th</sup>ISQua conference 2017, Update: Effect of Inbound Medicine on Quality in Health Care and the Roles of Third Party Facilitators, 10月2日、London, UK
- 3) 山田秀臣、第49回日本医学教育学会、「東京大学医学部附属病院における外国人の研修医療者の受入れと感染防御の取り組みについて」、ポスター、8月19日、札幌
- 4) 山田秀臣、第49回日本医学教育学会、「東京大学医学部附属病院における外国人医療者の研修身分とその問題について」、ポスター、8月19日、札幌
- 5) 山田秀臣、グローバルヘルス合同大会 2017、「東大病院を受診した外国人観光客の特性について」、口演、11月25日、東京
- 6) Hideomi Yamada, The first report of Medical tourism foreign patients at Japanese hospitals by a large scale questionnaire, IMTJ academic conference, 講演, 5月24日, Athens (予定)
- 7) Hideomi Yamada, Real time on-line artificial intelligence (AI) machine interpretation in

medicine: A multi-center clinical trial report from Japan, 35<sup>th</sup> ISQua2018, ポスター, Kuala Lumpur, 9月24日(予定)

- 8) 糸魚川美樹「ボランティアによる多言語化」情報保障研究会、2017年7月31日、愛知県立大学
- 9) 田畑 知沙、他 第2回国際臨床医学会学術集会 シンポジウム2 “外国人診療におけるトラブルと課題” 外国人診療のピットフォール、言葉の先にある問題、2017年12月2日
- 10) 南谷かおり、医療通訳者と医療チーム、国際臨床医学会、2017年12月2日
- 11)

#### **H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)**

1. 特許取得  
該当事項無し。
2. 実用新案登録  
該当事項無し。
3. その他  
該当事項無し。